

事 務 連 絡  
令和8年5月22日

装具製造卸事業者 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
企画課自立支援振興室  
こども家庭庁支援局障害児支援課

装具（レディメイド）本体価格算出に係る係数の変更について

貴社におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より障害福祉行政及び補装具費支給制度の円滑な運用に当たり、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今般、装具（レディメイド）本体価格算出に係る係数について、下記のとおり変更しますのでお知らせします。

なお、同係数については、6月1日の申請受理分から適用します。

記

|          | (旧)   | → | (新)   |
|----------|-------|---|-------|
| 一般管理販売費等 | 25.7% | → | 25.9% |
| 営業利益     | 15.8% | → | 15.6% |
| 流通経費     | 10.8% | → | 10.9% |

<申請先・問い合わせ先>

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
企画課 自立支援振興室 障害者支援機器係  
TEL : 03-5253-1111 内線 3073  
Mail : hosougu@mhlw.go.jp